

第十五回 参議院議院運営委員会會議録第三十七号

昭和二十八年三月六日(金曜日)午前十一時一分開会

出席者は左の通り。

委員長 寺尾 豊君
理事 加藤 武徳君
草葉 隆圓君
小笠原三三男君
相馬 助治君

委員

上原 正吉君
小瀧 彬君
安井 謙君
赤木 正雄君
小林 政次君
高橋 道男君
三浦 辰雄君
矢嶋 三義君
東 隆君
松浦 清一君
松浦 定義君
大隈 信幸君
千田 正君

委員外議員

副議長 三木 治朗君

事務局側

事務総長 近藤 英明君
参事(事務次長) 芥川 治君
参事(記録部長) 小野寺五一君
参事(議事部長) 河野 義克君
参事(委員部長) 宮坂 完孝君

参事(庶務部長) 佐藤 忠雄君

法制局側 法制局長 奥野 健一君

本日の会議に付した事件

○委員の辞任及び補欠選任の件
○舞鶴における中共地域からの帰還者受入施設に関する実情調査のため議員派遣要求の件
○地方公務員の年末手当財源措置に関する緊急質問の件
○公聴会開会承認要求の件
○国家公安委員任命につき本院の同意を求めるの件

○委員長(寺尾豊君) 会議を開きます。
常任委員の辞任及び補欠に関する件。
○参事(河野義克君) 日本社会党第二控室から、予算委員の原虎一君が辞任せられて、曾称益君を後任として指名せられたというお申出が出ております。

それから自由党から、文部委員の西山亀七君、農林委員の山縣勝見君がそれぞれ辞任せられて、文部委員に山縣勝見君、農林委員に西山亀七君を後任として指名せられたというお申出が出ております。
○委員長(寺尾豊君) 以上の通り決するに御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(寺尾豊君) さよう決定をいたします。

○委員長(寺尾豊君) 次に、議員派遣要求に関する件。
○参事(宮坂完孝君) 中共地域からの帰還者の援護に関する特別委員会特別委員長大谷登瀛君から、議員派遣要求書が提出されております。

派遣の目的は、舞鶴における中共地域からの帰還者の受入施設調査、派遣議員は大谷登瀛君、常岡一郎君、藤原道子君、堂森芳夫君、紅露みつ君、須藤五郎君、飯島通次郎君の計七名でございます。派遣の期間は、今月の十一日から向う三日間で、派遣地は京都の舞鶴、費用の点につきましては、経費が概算で四万七千円かかるのであります。が、本委員会は成立間際でございますので、差詰め本年度は、一カ月分といたしまして一万七千円割当になっております。その超過分につきましては、保留分から支出をお願いしたいと思っております。以上でございます。

なお大谷登瀛君は、京都に住居がございまして派遣の原則には幾分触れるのでございますが、本委員会の委員長という建前でお許しを願いたい。こういうことで御審議をお願いしたいと思います。

○委員長(寺尾豊君) 速記を止めて下さい。
〔速記中止〕
○委員長(寺尾豊君) 速記をつけて下さい。

○相馬助治君 只今の議員派遣の問題は、委員長が京都府出身であるというようなことで、問題もあるかと思いますが、特別委員会であるということと、それから今度はその特別委員会が目途としている案件の使命達成上、どうしても舞鶴でなければならぬという状況を勘案して、特例として委員長も同様に派遣することをこの際認め、私は今の要求に同意します。

○委員長(寺尾豊君) 只今相馬君からの御意見のありましたようなことを含めまして、本派遣要求を認むるに御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(寺尾豊君) さよう決定をいたします。

○委員長(寺尾豊君) 次に、緊急質問に関する件。
○事務総長(近藤英明君) 印刷物の一のはうは、すでに終了しております。印刷物の第二と申すほうでございます。小笠原三三男君、社会党第四控室、地方公務員の年末手当財源措置に関する緊急質問、所要時間十五分、大蔵大臣と自治庁長官を要求されて、本三月六日の本会議を希望せられてのお申出でございます。

○小笠原三三男君 この点は昨年十二月二十四日に政府の一応の公式の答弁があり、二十五日の晩には、都道府県知事に対して、それ／＼通知が出ておるのであります。今日に至るまで、この問題の結論はつきりと出ておりま

せん。そこで昨日予算委員会のほうでも質疑を願ったのでございますが、やはり明確でございませぬ。ところが三月三十一日で年度が替つてしまふのでありまして、緊急な措置を願わなければなりません。併し問題の性質上、予算委員会がこの結論が得られるならば、私の緊急質問は無用のものになるわけでございます。今その段階にあるわけでございますから、一応緊急質問としては出してありますが、お認めは願つておいて頂きたいと思っております。本日、或いは次会ということには、まだ政府としては具体案が出ない虞れもあると考えますので、暫時施行期間を与えるということでお認めは願つておつても、まだやらなくていいわけでございます。

○委員長(寺尾豊君) 小笠原君の緊急質問を認むるに御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(寺尾豊君) さよう決しました。

○委員長(寺尾豊君) 次に、公聴会開会承認要求に関する件。
○参事(宮坂完孝君) 中山法務委員長から、売春等処罰法案につきまして、来る三月十七、十八の両日、公聴会を開きたいというところで承認の要求書が出されております。

なお、次に労働委員長代理安井謙君から、労働委員会の電気事業及び石炭

鉱業における争議行為の方法の規制に
関する法律案につきまして、来る三月
十八日公聴会を開会いたしましたという
承認要求書が提出されておりますが、
本件は未だ委員会の決議を経っておりま
せんのでありますが、新聞広告その他
の理由によりまして、御内諾を得たい
と、こういう趣旨でございます。なお
安井理事は、本委員会におられます。

○相馬助治君 労働委員会のは特別な
例と思うのですが、そういう都合があ
るならば、これは、私は内諾を与える
べきだと思います。それから前の案件
には賛成します。

○安井謙君 樺委員長が、ちよつと所
用で出張しておられて、十日頃まで帰
つて来られない。それから公聴会が先
になるからというので、事前に委員
長とも打合わした上で御了承を願つ
ておる次第でありますから、よろし
く……。

○委員長(寺尾豊君) では、法務委員
会の要求はこれを認むるとし、労働委
員会のそれは、内諾を与えるというこ
とに、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(寺尾豊君) さよう決しまし
た。

○委員長(寺尾豊君) 次に、国家公安
委員任命につき本院の同意を求むるの
件、前回各会派にお持ち帰り願つたも
のであります。

○相馬助治君 我が会派は、これに賛
成いたします。

○小笠原三男君 再任になるお方で
ありますが、政府側に対して質疑し
てみなければ態度を決定するというこ
とができないという事情にございます

ので、我が党としては態度を表明する
ことはできません。
○赤木正雄君 緑風会は任命すること
に異議ありません。

○松浦定義君 私のほうも、いろ／＼
衆議院と連絡をとりまして、多少衆議
院のほうとしても疑義があるようであ
りますが、一応まあ承認したという形
であります。本院におかれまして
も、多数の会派が御賛同になれば、敢
えて反対することはないと思ひます。

○小笠原三男君 そういうふうには、
多数が御賛成になるのであれば、私の
ほうもその議決に加わらんということ
は、やはり体裁をなさんと思ひます
ので、この際、承認を与えることに異
議ございません。

○委員長(寺尾豊君) 本要求を認むる
に御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(寺尾豊君) さよう決しまし
た。

ちよつと速記を止めて。
〔速記中止〕
○委員長(寺尾豊君) 速記をつけて下
さい。

暫時休憩いたします。
午前十時二十一分休憩
〔休憩後開会に至らなかつた〕

昭和二十八年三月十三日印刷

昭和二十八年三月十四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局